

## 第7回札幌市市有建築物のあり方検討委員会 議事録

日時：平成26年3月10日 午前9時30分～11時15分  
場所：札幌市役所本庁舎12階 3～5号会議室

出席者：

○委員

杉岡 直人委員長、石井 吉春副委員長、小篠 隆生委員、喜多 洋子委員、  
佐久間 己晴委員、笹川 貴美雄委員、寺下 麻理委員、成田 眞利子委員、  
南 亜太良委員、渡辺 恵美子委員

□事務局

石川 敏也政策企画部長、梅田 岳政策調整課長、佐藤 学企画調整担当課長、  
新井 達之調整担当係長

次第

○議事

①〈議題〉「札幌市の公共施設のあり方に関する提言（案）」について

配布資料：

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料1 札幌市の公共施設のあり方に関する提言（案）  
～新たな時代の公共施設への再構築～の概要
- ・ 資料2 札幌市の公共施設のあり方に関する提言（案）
- ・ 参考資料1 第6回検討委員会における主なご意見と提言案への反映状況等
- ・ 参考資料2 総務委員会（H26.2.27）における提言素案に対する意見について
- ・ 追加資料 小学校区におけるコミュニティ施設調べ

## 1. 報告（梅田政策調整課長）

本日の委員会には、委員総数10名のうち、7名の出席をいただいております、委員会は成立している（※3名が遅参。）。

## 2. 議事

〈議題〉「札幌市の公共施設のあり方に関する提言（案）」について  
（杉岡委員長）

本日の議事は、前回に続いて公共施設のあり方に関する提言案となる。前回の委員会の意見を踏まえ、起草委員を中心に修正いただいた。寺下委員より説明をいただきたい。

（寺下委員）

前回の委員会後、起草委員で2回の打ち合わせを行った。前回の提言素案では、第2章で5つの視点、第3章で基本理念、第4章で3つの方向性という構成になっていた。前回の委員会の意見にもあったように第2章と第4章の重複感を解消するため、それらを統合する形で整理を行った。第2章を基本理念とし、第3章で4つの方向性を示し、第4章でエリア別の取組方針として構成を大きく変更した。また、基本理念の文章についても、まちづくり戦略ビジョンとの関連を意識して再整理を行った。

（梅田政策調整課長）

提言案については、前回の検討委員会での意見を踏まえ、起草委員との調整を行いながら修正した。なお、今回の提言案には、前回委員会以降に実施した子ども出前講座等での子どもの意見や、市議会へ報告した際にいただいた意見も加味している。参考資料1は、前回委員会における主な意見と提言案への反映状況である。参考資料2は、提言素案に対する市議会からいただいた意見となる。子どもの意見は、資料編として、提言案の中にまとめている。

全体の章立てについて、参考資料1で示している。再構成後は、第2章を「基本理念」とし、第3章を、提言素案の「5つの視点」、および「3つの方向性」を統合して、「公共施設の再構築に向けた基本的方向性」とした。そして、第4章を「基本的方向性を踏まえたエリア別の取組方針」としている。

次に資料1の提言案の概要版をご覧いただきたい。2ページには、「公共施設の再構築に向けた基本的方向性」を示しており、配置、機能、整備・運営手法、担い手の4つの観点から基本的な方向性を掲げている。

「方向性1 集約連携型の施設配置」では、今後、超高齢化社会の到来により、「歩いて暮らせるまちづくり」が必要となり、郊外住宅地などの身近な地域では、小規模なコミュニティエリアを形成し、地域コミュニティを醸成する機能を集約するとともに、地下鉄駅やJRの駅周辺などの拠点では、より高度な都市機能等を集約することで、全ての市民が利便性を享受できるまちづくりを進めることとしている。

「方向性2 施設の多機能化」では、「施設維持」から「機能創出」へと従来の対象別、目的別に施設を維持するといった考え方に捉われず、「複合化」、「多目的化」などの手法を用いて、1つの施設を多機能化することで、必要な機能を維持・充実していくこととしている。

「方向性3 将来の環境変化に対応した柔軟な整備・運営」では、画一的な配置基準の見直し、施設総量の見直し、柔軟な建築手法の採用、効果的・効率的な施設運営といった整備・運営手法の方向性を示している。

「方向性4 多様な主体による施設サービスの提供」では、公共施設と類似の機能を提供する民間施設の分野の拡大に伴い、民間事業者やNPO等の多様な主体により地域が必要とする機

能を提供すること、空き家・空き店舗、地域の人材など活用可能な資源の有効活用、さらに公共施設運営への市民参加について記載している。

続いて、その他の修正事項について、資料2の提言案に沿って説明する。11ページでは、基本方針の位置付けについて説明を加え、基本方針が市有建築物ストックマネジメント推進方針と並び立つ関係として図12の修正を行っている。13ページでは、基本理念について、障がい者の視点を加えた。また、札幌型公共施設の創造として、公共施設のあり方をまちづくりと連動させて取り組んでいくことを追加している。

14ページ、「視点1 市民参加が創る公共施設」には、前回の委員会で地域コミュニティ全体の利益を考えた提案ということを示すべきという意見をいただき、そのように修正している。また、提言素案では「『施設維持』から『機能維持』へ」という表現になっていたが、機能維持という言葉が後ろ向きな印象を与えるということで、「『施設維持』から『機能創出』へ」と修正した。

16ページ、「方向性2 施設の多機能化」には、これまでの委員会でも、公共施設の防災拠点としての機能について議論されており、先月の市議会でも、それに関する議論があったため、多機能化を実施することで災害時の円滑な避難所運営につながるという内容を追加している。

18ページ、「方向性3 将来の環境変化に対応した柔軟な整備・運営」には、第5章の用途別施設の方向性とも整合させた方がよいという意見を踏まえ、「(2) 施設総量の見直し」として、新たに項目を設けた。

21ページ、「方向性4 多様な主体による施設サービスの提供」には、基本理念で市民参加を謳っているわりに、市民参加が見えないという指摘や民間との連携について曖昧な内容になっているという意見をいただいたため、「(1) 民間による施設サービスの提供」と「(2) 公共施設運営への市民参加」と項目を整理した。

24ページ、図21について、図の中央部分に交流スペースがあった方がよいという意見をいただき、そのように修正している。また、複合化の例として、子どもからいただいた意見を具体例として、追加している。25ページには、「『小学校を中心とした複合化』の効果と課題」には、先ほど説明した防災拠点としての機能について、同様に追加している。

62ページ以降には、2月に実施した子ども出前講座等での子どもの意見について整理している。子ども出前講座では、市の職員が学校を訪問して、札幌市の公共施設について考えてもらい、子どもたちの発表やアンケートにより子ども意見を把握した。実施対象は、小学校から高校までの計7校で、小学校では社会科の授業として、中学校、高校では、生徒会役員と意見交換を行った。主な意見としては、ボールを使って遊べる場所が少ないので増やしてほしい、小学校を複合化する際には地域の人たちが使うエリアと学校エリアを分けて中間に交流スペースを設けてはどうか、子どもからお年寄りまで誰もが自由に集まれる場所があるとよい、身近な場所にもっと図書館を配置して欲しい、運動スペースが欲しいといった意見をいただいた。

子ども議員との意見交換会では、子ども議会の議員になっている子どもたちに、小学校複合化のイメージやその効果、課題について議論していただき、発表してもらった。発表内容として、Aグループでは、特別教室を増やしてほしい、小学校を保育園や幼稚園と複合化すると先生を目指す人が増えてよいのではないかといった意見があった。Bグループでは、老人施設と複合化してはどうか、ふれあい動物園を作ってはどうかという子どもらしい意見も出ている。Cグループでは家庭科室を使って地域の人と料理教室を開催してはどうか、ドリンクバーを設置してはどうか等の意見をいただいている。64ページ以降には、意見交換後に実施したアンケート結果を記載している。

次に、先の議会審議において、現在の市民集会施設の配置状況を踏まえて議論を行うべきではないかという意見をいただいたことから、本日、追加資料として「小学校区におけるコミュ

ニティ施設調べ」を配布している。小学校区ごとの市民集会施設の配置状況を整理しており、小学校区単位でみると、全く施設が設置されていない地域もある一方で、多くの施設が設置されている地域がある。小学校区約200のうち、区民センター、地区センターや市民集会施設等が、全く設置されていない小学校区が31あるということが分かっている。今回の提言案では、現在の小学校区に相当するエリアを地域コミュニティエリアと設定していることもあり、現状を認識していただく必要もあると思い、本日、追加資料として示させていただいた。

(杉岡委員長)

ただいま説明いただいた内容を踏まえ、委員より意見をいただきたい。まずは、第4章までについて議論を行う。

(笹川委員)

適切な検討がされており、特段意見はない。

(佐久間委員)

前回の意見を踏まえ、よく修正されている。ただし、機能創出という概念が分かりにくい。これまでの委員会では、新しい機能を付加していくという議論はなかったと思う。

(寺下委員)

新しい機能を付加するというよりも、もともとある機能を組み合わせることで、新たな機能が生まれるということ在意図している。提言には、公共施設とはこれまでのようなサービス提供の場ではなく、地域コミュニティを作る拠点となるという考えが根底にある。

(梅田政策調整課長)

機能創出という言葉については、庁内でも議論に挙がった。新しく生まれてくるものは機能ではなく、効果ではないかという意見もある。例えば、会議室を個別に使うと単純な活動の場となるが、そこに新たな人が入ることで交流機能が生まれるという解釈もできる。庁内においても意見が分かれるところであったため、委員の皆さんにぜひ議論いただきたい。

(喜多委員)

機能創出という言葉はよいと思った。積極的にその場所を使っていった方がよいという感じが伝わる。

(南委員)

機能創出という言葉は、今までの議論に出てこなかったため疑問に思ったが、根本の考え方として、使い方に併せて柔軟に対応していくということであれば理解できる。

(成田委員)

意味合いは理解できる。ただし、全体の流れとして、機能創出という言葉は他の部分にも散りばめた方がよい。また、24ページの図21について、図書機能という言葉は図書館機能であり、運動機能は、運動施設機能という形で言葉を足すべきではないか。

(渡辺委員)

機能創出という言葉が市民が読んで理解できないと意味がない。また、24ページの図を市民が見て、理解できるのか疑問に思った。一般の市民が小学校に行くのは、選挙のときぐらいで、学校の役割についても、それほど理解できていない。行政に任せるだけではなく、住民同士で学校の機能をPRしていく必要性もある。

(杉岡委員長)

創出という言葉は使わない方がよいと思っている。施設維持からどうシフトするかが課題であり、創出という言葉を使うと、今までは機能がなかったことになる。どちらかという、機能が拡充されるということではないか。

(喜多委員)

施設を維持してだけでなく、様々に活用をしていこうということだと思う。

(杉岡委員長)

複合施設とすることで、使われ方が変わると機能も変わるということはある。創出という言葉が突出すると、今までの施設の機能を否定してしまうことになるのではないか。起草委員での打合せでは、どうだったのか。

(寺下委員)

施設維持から機能維持というフレーズの、維持という言葉が後ろ向きだという意見があった。候補としては、拡充などの言葉もあった。ここだけに注目すると、これまでの施設がどうだったのかということになるが、起草委員の思いとしては、必要に応じて、必要な機能が生み出されるという意図で機能創出とした。

(杉岡委員長)

機能創出とする場合、説明を加えなければ誤解を招く。提言に向けて、検討いただきたい。

渡辺委員からは、小学校の複合化について分かりやすい説明があった方がよいと指摘があった。小学校を複合化する意義が分かりやすく説明されているとよい。25ページにも、小学校の複合の効果と課題が整理されており、もう少しアピールできる組み立てになるとよい。効果というより、政策的な意義として説明できればよいのではないか。

(石川政策企画部長)

渡辺委員から発言があったように、小学校には選挙の時にしか行かないかもしれないが、誰もがどこにあるかを知っている公共施設が小学校となる。まちづくりセンターがどこにあるかを知らない人も多いが、小学校は、誰もがどこにあるかを知っている最も身近な公共施設である。そのような説明を加えるということではよい。

(渡辺委員)

学校が中心になり、地域住民が利用したり、それによって交流が深まればよい。地域住民が学校に集まりやすい雰囲気ができるとよい。

(石川政策企画部長)

「地域の誰もが知っている小学校」のようなフレーズを入れて、なぜ小学校を複合化するかについて、説明を加える。

(杉岡委員長)

そのような内容を追加して、解説を加えていただければよい。

(喜多委員)

第4章には、「多世代交流の場の創出」とあるが、第2章の基本理念では、「共生のまち」と謳っていることから、「共生型の交流の場の創出」とすることで、誰もが集える場所の創出につながってくるのではないか。

(石井副委員長)

ここでは、「多世代」を強調したい。「共生」は同じ世代だけでも成り立つ。これまでの高齢者だけが集まる施設を変えていくというメッセージを伝える方が重要である。

(杉岡委員長)

アクセントをどう置くかで整理されてくる。

(石井副委員長)

小学校を中心に複合化を行うときのキーワードは、多世代交流になる。何でも入るとすると、変化が分かりにくくなる。それぞれの世代の機能が入り、そこには障がい者が利用できる機能も入ることになる。

(成田委員)

障がいという言葉の使い方が難しい。記載することで差別感を与えてしまうこともあるのではないかと。23ページでは、あえて障がい者について触れなくともよいと思う。「全ての人にとって」などと記載すればよいのではないかと。少なくとも「さらには」という言葉は取っていただきたい。

(石川政策企画部長)

「誰もが」という意味で記載している。

(成田委員)

「障がい」という言葉を使わずに、「誰もが」と記載することで、受け手にも、悪い印象を与えない。全体としての見直しが必要となり、修正することは難しいかもしれないが、検討いただきたい。

(杉岡委員長)

全体の文脈の中で、検討していただきたい。続いて、第5章、第6章について事務局から説明をお願いします。

(梅田政策調整課長)

第5章、第6章について説明する。第5章は、学校施設、市営住宅等、重点的に検討すべきと位置付けた施設について、主に第4回、5回の検討委員会が出された意見を踏まえ、現状と課題、今後の方向性について整理している。

学校施設の今後の方向性は、建替え時には、施設の複合化を検討する必要がある。また、建替え時以外でも、地域コミュニティの拠点として機能強化について検討が必要であり、さらに増加が見込まれる空き教室や閉校後の施設の有効活用、良好な教育環境に向けた適正配置について検討が必要となる。

市営住宅の今後の方向性は、管理戸数の総量抑制について検討が必要であり、民間空き家の増加傾向を踏まえ、これらの空き家の有効活用についても検討が必要である。また、「歩いて暮らせるまちづくり」を目指して、高齢者向け居住機能を駅周辺に配置するとともに、良好なコミュニティ形成を図るため、団地及びその周辺地域における若者世代の居住機能や生活利便機能の誘導についての検討が必要となる。さらに、建替えに当たっては、入居者の世代間バランスに配慮する必要がある。

なお、学校と市営住宅については、公共施設全体に占める割合が多く、今後見直しが予定されている「住宅マスタープラン」や学校施設の整備等に係る計画を策定の上、具体的な方向性を整理すべきと記載している。

コミュニティ施設の今後の方向性は、小学校の配置と連動させるなど、配置基準の見直しについて検討が必要となる。さらに、コミュニティ活動を活発化する機能の充実や学校施設の活用、民間施設との連携について検討が必要である。区民センターについては、拠点等へ配置し、地区センターについては、身近な地域へ配置していくこととしている。

児童会館の今後の方向性は、子どもの健全育成に必要な地域の大人との交流機会の不足や、地域の子育て力低下を踏まえ、次世代を促進する施設配置について検討が必要となる。また、施設規模が比較的小さいことから、学校施設やコミュニティ施設との複合化について検討が必要となる。さらに、ミニ児童会館を児童会館へ転換し、1小学校区に1児童会館とする検討が必要となる。

老人福祉センターの今後の方向性は、高齢者が地域貢献等に繋がるような活動のできる機能の配置について検討が必要である。さらに、余剰床が発生する施設の用途転用、他の施設の多目的化、民間施設の活用など身近な地域へ老人福祉センターの機能を配置していくための検討が必要である。また、入浴サービスやデイサービスなどの機能は、民間との役割分担により、必要な機能を維持できるようなサービスのあり方について検討が必要となる。

区体育館の今後の方向性は、運動・健康づくり機能をより身近な地域で確保するため、小中学校のさらなる活用や、民間施設との連携について検討が必要となる。また、競技機能については、1区1体育館といった配置基準の見直しや駅周辺などの拠点への配置について検討が必要となる。

区温水プールの今後の方向性は、民間との一層の連携や1区1温水プールといった配置基準の見直しや駅周辺などの拠点への配置について検討が必要となる。

健康づくりセンターの今後の方向性は、生活習慣病予防など対象者を重点化した事業を担う機能の中央健康づくりセンターへの集約化、運動指導機能については、他の公共施設や民間類似施設の活用による駅周辺などの拠点への配置について検討が必要となる。運動・トレーニング、運動教室の機能については、より身近な地域で確保するために、小中学校のさらなる活用や、民間施設との連携について検討が必要となる。

図書館の今後の方向性は、図書機能への高いニーズに対応するため、小中学校の開放図書館の活用など身近な場所への図書機能の効果的な配置を検討していくことが必要である。また、利用目的を踏まえ、貸出・返却等のサービスは身近な場所へ配置し、レファレンス機能などの中核的な図書機能については拠点等に配置していく検討が必要となる。

区役所・まちづくりセンター等の今後の方向性は、まちづくりセンターについては、小中学校との複合化を視野に入れ、配置基準を見直していくこと、区役所については、主要な地下鉄・JR駅周辺などの拠点等への配置について検討が必要となる。

第6章では、再構築のためのプロセスについて記載している。「1 再構築の具体的プロセス」では、個別施設の配置のあり方について検討することが必要となり、検討結果を中期実施計画等へ反映し、着実に取組を進めていくことが求められるということ、また、提言の内容が現実のものとなるよう、複合化が適当である機能の組み合わせについてモデルプランを作成するなど実効性のある基本方針を策定することが適当と記載している。

「2 施設総量に関する数値目標等」では、この提言においては、数値目標の設定を行うことはしないものの、基本方針においては具体的な数値目標等が設定されるべきと記載している。

「3 再構築の手法」では、再構築の手法として、記載している様々な手法を用いながら、取組を進めていくことが必要と記載している。

「4 分析手法」では、利用状況、コスト等、様々な観点から分析・評価を行うことが必要であること、また、利用状況については単純な利用者数だけでなく、施設の設置目的を踏まえて、利用が期待される市民がどの程度利用しているのかについても調査を行うことが必要であるということを記載している。

「5 情報共有と合意形成」では、公共施設の現状課題を市民と共有し、積極的に情報発信を行う必要があることを記載している。

(杉岡委員長)

ただ今説明いただいた第5章、第6章について、意見をいただきたい。

(成田委員)

37ページの「情報共有と合意形成」については最も重要な部分である。情報共有に関することしか記載されていないため、合意形成についても記載を加えていただきたい。

(杉岡委員長)

積極的な情報発信は、情報共有に繋がる。合意形成の話も記載していただければよい。また、「市民が創る公共施設」の基本的な考え方を最後に記載しておく必要もある。そこが分かりやすく整理できればよい。

(笹川委員)

30ページの民間空き家数について、可能であれば、最新のデータに変更していただきたい。

(梅田政策調整課長)

今年度調査を実施しているので、可能であれば最新のものを記載する。

(佐久間委員)

小学校の複合化に関しては記載されているが、その他の施設については、今後想定される複合化のあり方について言及しなくてもよいのか。

(杉岡委員長)

全体の方向性としては触れている。

(喜多委員)

小学校では具体的な図が示されている。他の施設でも同様の図が示されるとよい。

(杉岡委員長)

この部分を第5章として示す方法もある。

(佐久間委員)

提言としては、郊外住宅地など身近な地域だけではなく、地下鉄駅周辺などの中心部も含まれるのではないか。

(杉岡委員長)

歩いて暮らせるまちづくりの方向性を示したイメージ図として触れている。

(石井副委員長)

最も分かりやすいものとして、小学校の具体的なイメージを示している。他の施設では、施設の統合等、幅広く議論ができる。今後あらゆる可能性を検討すべきなどと記載すればよいのでないか。

(寺下委員)

36ページには、今後、複合化についてモデルプランを作成すると記載されている。

(梅田政策調整課長)

小学校では、すでに複合化を実行しており、具体的なイメージを持っている。一方で、その他の施設では、まだ具体的なイメージを持っていない。

(石井副委員長)

個別具体でパターンも変わり、様々なものがあってよい。

(南委員)

追加資料について、各小学校区のコミュニティ施設が調べられているが、市として把握できていないところもある。コミュニティ施設がない地区で、市民がどこを使っているのかは、重要なポイントになるのではないかと感じた。

(杉岡委員長)

この資料は、建てられた施設をチェックしたものか。

(梅田政策調整課長)

市民集会施設の建築費補助制度として、町内会などが建設する際に、行政が補助を出したものを中心に整理している。施設が記載されていない地区にも町内会があり、実際に活動を行っている。そこでは、民間の施設や市営住宅の集会所などを使っていると考えられる。もともと、市民集会施設は、葬儀や法事の目的で使われることが多かった。今ではニーズも変わり、空き店舗を活用したり、市で借上げに対する補助制度も実施している。

(渡辺委員)

月寒小学校の地区を見ると、施設が何もなく、どのようにしているのかと思ったが、今の話を聞いて、地域の中では様々なところを使っているのではないかと思った。

また、市営住宅を改築する場合など、1階に店舗などが入るとよい。高齢者が身近なところで利用できて便利になる。また、住民同士のコミュニケーションも増え、安否確認にもつながる。

(石井副委員長)

37ページには、合意形成についての記載がないが、合意形成のプロセスは、この段階では明確にできないのかもしれない。市民が参加して合意形成が必要であるということは、当然のことであるが、書き込もうとするとなかなかアイデアが出てこない。

(杉岡委員長)

積極的な情報発信を行い、合意形成を行うなど言葉を入れていけばよい。

(喜多委員)

市民参加を促すための合意形成ということであれば、市民参加ということを明確に分かるようにした方がよい。

(小篠委員)

合意形成については、十分に議論ができていないところである。コラムに記載されている白石区の複合庁舎では、複合化された共用部分を誰が、どう管理していくのか、地域の住民と一緒に考えていく取り組みを進める予定になっている。合意形成に関しては、この部分に具体的な取り組み状況として記載してもよい。

また、37ページには、再構築の手法が挙げられているが、施設の複合化が特化して見える。再構築の手法は、第5章の現状、課題を整理した結果、ここに記載のある再構築の手法が出てくるという流れにすると、複合化も様々な手法の一つであり、再構築の手法としては、様々な手法があると見えるのではないか。

(杉岡委員長)

モデルプランの作成に関しては、様々な手法が想定され、検討されることになる。

(小篠委員)

37ページに、それが分かるように記載していただければよい。

(石井副委員長)

再構築の手法については、第3章の結果から出てくるものと思っていた。第5章は、かなり具体的な話となる。

(梅田政策調整課長)

構成としては、第3章を受け、再構築の手法が整理され、第5章で整理した課題を解決していくために、最適な手法を検討していくという流れになる。

(喜多委員)

資料1の提言の概要版についても公表する予定か。  
(梅田政策調整課長)  
提言を対外的に公表するときには、概要版も併せて公表する。  
(喜多委員)  
概要版3ページ、図の中央部分の文言が本文と異なっている。

(杉岡委員長)  
第1章から第4章では大きな変更はないが、「機能創出」という言葉についてはもう少し検討していただきたい。また、小学校の複合化について解説を加える必要がある。第6章の合意形成については、簡単に説明を加える程度でよい。民間空き家数についても指摘があった。細かい修正点のみの指摘であり、改めて委員会を開く必要はないと考える。委員会の意見を踏まえ、修正していただいたものを、各委員へ送ってもらい、確認していただくことにしたい。  
他市では、総量抑制や今後の維持・更新費用をどう抑えるかが議論の中心となっている中、札幌市は他市に先駆けて、前向きな提言となったと思う。

(石井副委員長)  
このテーマの先行事例を見ると、今後の維持・更新が大変であるという話からスタートしている。厳しい現実はあるものの、小学校に着目し、機能統合することで、変化に対する期待を出せたのであればよかったと思う。そこを上手くアピールしながら、今後市民合意を図っていくことが重要になる。これからの方が大変となるだろうが、よろしく願いたい。

(渡辺委員)  
提言書に記載のある白石区の複合庁舎を、完成した時に機会があれば、委員の皆にもぜひ見学させていただきたい。

(石川政策企画部長)  
昨年7月より、各委員の皆様には、活発にご議論いただき感謝申し上げます。まちづくり戦略ビジョンにもあるように、今後かつて経験したことがない時代を迎え、発想の転換が必要となる。基本理念は今までのやり方を根底から覆すものである。この問題は、総論賛成、各論反対となりがちであるが、いただいた提言を踏まえ、発想を転換して乗り越えていきたい。

以上